

令和3年度周南市地産地消推進協議会合同専門部会 会議録

【日時】令和3年12月21日（火）14時~15時30分

【場所】周南市徳山駅前賑わい交流施設交流室1

・出席者 24名（内代理2名）（順不同）

松富会長、山田委員、藤村委員、隅委員、大中委員、河村委員、石川委員、山中委員、安達委員、小野委員、吉原委員（代理山田氏）、宇高委員（代理高橋氏）、有吉委員、山本委員、河内委員、石田委員、形岡委員、須田委員、渡辺委員、田中委員、中村委員、荒美委員、中野委員、河村委員

・事務局 5名

農林課 長畠課長、菅田補佐、村上係長、磯村、國本

・傍聴者 0名

1. 開会

●事務局 只今より、周南市地産地消推進協議会合同専門部会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本日はマスクの着用等の咳エチケットの徹底をお願いしております。また、会議中は30分に1度換気を行いますので、ご了承ください。

本協議会設置要綱第7条2項により、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」となっております。本日の会議は、過半数の委員の皆さまにお集りいただいておりますので、会議が成立していることをお知らせいたします。

また、本日の会議についてですが、規定により議事録を公開することとなっております。発言者の氏名は伏せた状態で公開しますので、委員の皆さまには、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。議事録は事務局にて作成し、会長に内容をご確認いただいた後、市ホームページで公開いたします。

●事務局 では、本協議会会長の松富会長より、ご挨拶をいただきます。

2. 会長あいさつ

■会長 今日の会議で委員の皆さまと約1年4ヶ月ぶりに顔を合わせる事ができました。

現在、「第3次周南市地産地消促進計画」に基づき、令和2年度から6年度までの期間で、地産地消の促進に関する事業を進めております。来年度は中間期ということもあり、これまでの進捗状況やこれからのことを話し合うために集まりました。

新型コロナウイルス感染症について、ワクチンの接種により収束するかと思っておりましたが、オミクロン株の影響も出てきそうです。そういった状況ではありますが、ポストコロナを見据えて事業に取り組んで参りたいと思います。

次次第にありますように、本日は4つの議事があります。限られた時間ではありますが、有意義な会議としたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

- 事務局 続いて、議長の選出を行います。

本日の議長は、本協議会設置要綱第 7 条の規定により、本協議会会長の松富会長にお願いします。では松富会長、よろしくお願いいたします。

3. 議事内容

(1) 「しゅうなんブランド」及び認定品パンフレットについて

- 事務局 (事務局より別紙 1 のとおり説明)

- 会長 委員の皆さま、ご意見やご質問はありますか。

- 会長 パンフレットと「しゅうなんブランド」については、毎年少しずつ見直しを行って認知度の向上に努めてきましたが、「しゅうなんブランド」認定事業者へのアンケートを踏まえ、来年 4 月にはパンフレットを新しくし、大きく見直しを行うとのことです。また、デザイン業者をプロポーザルにて、皆さまからの意見を踏まえて選考するとのことです。

- 委員 消費者としての意見です。商品を「選ぶ」という行為が、人や社会、環境に影響します。1つ1つの商品にその商品を作った人の思いがあります。それらを理解して積極的に購入したいですが、それらを見極めるには「しゅうなんブランド」のロゴマークが判断基準となります。

私たちが行うセミナーで、「しゅうなんブランド」のパンフレットを配り、商品の試食も行いました。購入する際、ロゴマークの付いた商品を探しましたが、ロゴマークシールが貼られていないものがほとんどでした。なぜこのロゴマークを貼っていないのか、消費者としてとても不思議に思います。「しゅうなんブランド」認定事業者へのアンケート結果の中で、ロゴマークシールを貼っていない理由を見ると、なぜ「しゅうなんブランド」認定品になったのかと思います。せめてロゴマークシールを貼っていただければ、消費者は選んで購入すると思います。消費者に分かるように、ロゴマークシールを貼ってもらうようお願いしてもらいたいです。

- 委員 「しゅうなんブランド」の作り方を考える必要がありますね。本当に消費者は「しゅうなんブランド」を求めて買っているのかどうか、調査が必要ではないでしょうか。また、なぜロゴマークシールを貼らないのかだけでなく、貼ることによって買い手が増えるのかを知る必要があります。

- 事務局 「しゅうなんブランド」を知らない人が多いので、まずは知ってもらう必要があります。事業者も、他の商品との差別化を図るため、ロゴマークのデータを事務局から入手し、使いやすいように加工して使ってくれている事業者もいます。そういった面ではロゴマークの存在はプラスに働いていると考えています。

事務局としては「しゅうなんブランド」の認知度の向上を促進し、事業者にはロゴマークシールを貼ってもらう、その両輪で進めて行けたらと思います。「しゅうなんブランド」の PR は引き続き行い、事業者にも趣旨を理解してもらい、ロゴマークの活用について積極的に働きかけたいと思います。

- 会長 これまでに様々なイベントを通じて「しゅうなんブランド」の認知度を高める活動を

行ってきましたが、思うように認知してもらえない中で、パンフレットの見直しを進めようとしています。エシカル、SDGs等を含めて、消費者に安心安全を届ける商品として認知してほしいです。

- 委員 「しゅうなんブランド極」の認定基準はあるのでしょうか。
- 事務局 他の認定品と大きく異なるような特段の基準はありません。平成30年度に、「しゅうなんブランド」認定品を対象として「あなたのイチ推しを教えてください」という主旨の選挙を行いました。1,773票の中から最も多い票を獲得した商品が「鹿野高原豚」であり、「しゅうなんブランド極」に決定しました。
- 会長 パンフレットの最初のページにも載っていますね。
- 委員 食の安心安全を考えると、パンフレットの存在はとても助かります。
これからの安心安全は、豚がどんな飼育をされているかを消費者が知ることで、初めて納得できます。飼育の様子を見ていただいたら良いと思います。食品添加物がたくさん入っている商品は、「しゅうなんブランド」としては良くないのではないのでしょうか。
- 会長 SDGs等の観点もありますし、「しゅうなんブランド」を通して消費者目線で安心安全が伝わると良いですね。
- 事務局 「しゅうなんブランド」の認定基準に、信頼性、安全性の項目があり、それを満たしたものを認定しているので、その面はクリアできていると考えています。
また、市が発行する広報誌で「しゅうなんブランド」や生産者の紹介をしており、目に見える形でそういった情報をお届けすることで、安心安全を感じていただけたらと思います。事業者のホームページにも、各事業者の取組みが紹介されています。
- 委員 安心安全を具体的に提示する必要があります。たとえば畜産業なら、こういったものを食べさせているか等です。
- 会長 安全は数値的なもので表せますが、安心は人の心の問題です。「しゅうなんブランド」の選考の際のプレゼンテーション等で、事業者の思いや取組みを聞いて認定しています。
「しゅうなんブランド」は、全ての認定品が100%有機農業のものというわけではありませんが、国の基準を守っていれば安全なもの判断できるといった現状です。

(2) 令和3年度事業の進捗状況の報告及び今後の予定

- 事務局 (事務局より別紙2のとおり説明)
- 会長 「しゅうなんブランド」の認知度向上や、地産外商等を通じた販路拡大のための事業、また今後の予定の説明でした。委員の皆さま、ご意見やご質問はありますか。
- 委員 様々なイベントに出展して商品を売ることができ、良かったと思っています。消費者と楽しく交流しながら販売でき、消費者にとっても「こういう商品があるんだ」と発見し、知ることができると思います。
「ぐるっと周南産直スタンプラリー」について、熊毛地区の直売所の参加はなかったのでしょうか。
- 事務局 熊毛地区の直売所も検討いたしました。しかし、今回のイベントには、スタンプの取得だけでなく店内に入って実際に買い物してほしいという狙いがあり、そのためには店

舗を構えており、店員がいて定期的にお店を開けることができるといったことが重要でした。熊毛地区でもそういった店舗を探しましたが、今回は見つかりませんでした。

□委員 熊毛地区には「三丘パン研究会」があり、週に1度パンを販売しています。ぜひ参考にさせていただき、来年度の実施につなげていただきたいと思います。

●事務局 「三丘パン研究会」は「周南市地産地消推進店」でもあるので、検討させていただきます。

■会長 参加店舗である6店舗の選出はどのように行ったのですか。

●事務局 市内の直売所（周南市地産地消推進店）を選びました。

□委員 実際にスタンプラリーに参加しましたが、難しかったです。QRコードを写しても読み込めなかったり、サイトの操作が難しいですね。慣れないと難しいので、ぜひ続けてほしいです。

また、実際に自分で直売所を巡るという仕組みが良かったと思います。直売所だけでなく、生産地を見てもらう取組みも良いかもしれませんね。

●事務局 スタンプラリーのサイトについては、直売所の方や参加者からエラーがあったと何度か聞いています。具体的には、QRコードでスタンプを読み込んだはずなのに表示されない、時間が経過するとスタンプが表示される等です。このエラーについてはJAFにも共有しており、改善をお願いする予定です。

■会長 これまではレシートラリーを実施していましたが、産直スタンプラリーは初めての取組みでした。来年度も実施してほしいという意見もありましたが、今後もつなげていけたらと思います。

(3) 令和4年度の事業計画（案）

●事務局 （事務局より別紙3のとおり説明）

■会長 委員の皆さま、ご意見やご質問はありますか。

□委員 「うまいっちゃんフェア」は東京で開催されていますが、東京の人は目が肥えています。広島県や島根県等、中四国で開催した方が多くの方が来てくれるのではないのでしょうか。近隣と交流する方が、経済の促進につながると思います。

□委員 周南地域は恵まれており、周南管内のものを周南管内で自家消費できる唯一の地域です。協議会で地産外商に取組むよりも、県内、県外の量販店の各店舗で「しゅうなんブランド」のフェアを行ってPRの方が良いのではないのでしょうか。

■会長 費用対効果を考えると、福岡県や広島県等の近隣での販売もあるということですね。

●事務局 事業者の中には、首都圏に売り出したい事業者もいます。ただ、県内や近隣の他県もマーケットとして重要だと考えておりますので、量販店の皆さまとは引き続き効果的な方法について協議を行いたいと思います。

□委員 「しゅうなんブランド」について、議論が「認定」のことだけになっています。「しゅうなんブランド」に認定されていなくても、「周南市の農産物は良いものがある」となるように、市内の特産品全体の底上げをしていく必要があります。

■会長 ブランドの認定によって、市内の特産品を底上げするという意図もあります。このこ

とを視野に入れて事業を進める必要がありますね。また、先ほど意見もありましたが、量販店を通して販路を開拓できれば良いと思います。

(4) 第3次周南市地産地消促進計画の進捗状況

●事務局 (事務局より別紙のとおり説明)

■会長 5年間の計画で、今年は2年目ということです。この資料は目標を数値化したものですが、就農者数や就業者数は依然として厳しい状況ですね。委員の皆さま、ご意見やご質問はありますか。

□委員 「学校給食における市内産割合」の目標値が30%と低いようですが、どのように算出しているのでしょうか。

●事務局 全品目(食品数)を分母として、周南市産のものを分子とした割合で算出しています。

□委員 子どもに安心安全なものを食べてもらうということはとても重要なことだと考えます。市として、生産者に作ってほしいと働きかけていけば、学校給食の市内産割合は増えるのではないのでしょうか。

現在、有機農業を進めていく取組みとして、「みどりの食料システム戦略」というものもあります。また、千葉県いすみ市のように、市を挙げて有機農業の推進に取り組み、学校給食に提供しているところもあります。GAP等の取組みもありますし、そういったことを意識しながら一步一步進めていただきたいです。学校給食で子どもに食べてもらうと保護者にも繋がります。

□委員 小学生の子どもがいるので、学校給食の献立表をよく見えています。「給食には野菜が少ない」と子どもがよく言っています。ただ、まとまった量がないと、市内産の野菜を使って給食を作るのは難しいと思います。一人の生産者で学校給食の全てをまかなわなくとも、複数の生産者で合作することができるのでしょうか。

□委員 周南市には6つの給食センターがあり、それぞれのセンターの栄養士がそれぞれの地域ごとに特色のある献立を考えています。市内の小中学生は約11,000人おり、毎食周南市産の食材を確保することが難しいのが現状です。

□委員 1事業者に生産を頼っているわけではないのでしょうか。

□委員 そうです。JA等、それぞれの生産者や事業者に、学校給食でなるべく周南市産のものを使用したい旨をお願いしています。

□委員 月に1度、献立表の中に地場産のコラムがあります。献立表は親にも届くので、目に見える案内としては分かりやすく、取組みが伝わっていると思います。

(5) その他

■会長 その他、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 2点ご連絡です。

まず、本協議会の規約の改正を行います。大きく内容を変更するものではなく、実態に合わせたものに改正を行う予定です。

2点目は、委員の改選についてです。現委員の皆さまの任期は2年間で、来年3月末

で任期満了となります。現在次期委員の公募を行っているところです。残り少ない任期ではありますが、引き続きよろしく願いいたします。

4. 閉会

■会長 以上で本日の議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

●事務局 ありがとうございました。最後に、事務局長の農林課長長嶋よりご挨拶申し上げます。

●事務局長 本日は忌憚のないご意見をありがとうございました。

「しゅうなんブランド」に認定されたメリットを事業者の皆さまに感じていただけるよう、見直しを進めていきます。また、本日の皆さまからの意見を取り入れながら、事業を進めていきたいと思えます。

本日はありがとうございました。

●事務局 事前にご案内しておりますとおり、この施設に併設されている「徳山駅西駐車用」及び目の前のロータリーの地下にある「徳山駅前駐車場」を利用された方は、駐車券のサービス券をお渡ししますので、お帰りの際に受付にてお申し出ください。また、受領簿の記入にご協力をお願いいたします。

では、お気をつけてお帰りくださいませ。本日はありがとうございました。